



地域安全ニュース

令和2年2月 No.4



注意! 新型コロナウイルス感染症に 関連した侵入窃盗に注意!!

現在、新型コロナウイルスの感染の拡大の防止等に向けて関係省庁が対策を講じておる、患者・感染者との接触機会を減らす観点から、企業に対して職員等への休暇取得の勧奨、テレワークや時差出勤の推進等が呼びかけられている状況にあります。これら状況を受け、

休業となつた事務所や店舗を狙つた侵入窃盗
販売用の在庫マスク等を狙つた侵入窃盗

のほか、

学校閉鎖になつた学校を狙つた侵入窃盗
などの発生が懸念されるため、出入口や窓の確実な施錠や被害に遭わないための対策に努めましょう。



～被害に遭わないために～

- 出入口や窓には、必ず鍵をかける！
(補助錠を取り付けると防犯効果があります。)
- 施設内で多額の現金を保管しない！
- 品薄で狙われる対象となる商品等の保管管理を徹底する！
- 機械警備を活用する！
- 防犯カメラやセンサーライトなどの防犯機器を活用する！



京都府警察本部 生活安全企画課 犯罪抑止対策室
075-451-9111

